

築上町告示第72号

平成27年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成27年6月19日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成27年6月26日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

工藤 政由君	小林 和政君
宮下 久雄君	西畑イツミ君
西口 周治君	塩田 昌生君
丸山 年弘君	吉元 成一君
武道 修司君	塩田 文男君
工藤 久司君	中島 英夫君
田原 宗憲君	信田 博見君
田村 兼光君	

○応招しなかった議員

平成27年 第1回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

平成27年6月26日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

平成27年6月26日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第55号 平成27年度築上町一般会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

日程第4 議案第55号 平成27年度築上町一般会計補正予算(第2号)について

出席議員 (15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

欠席議員 (なし)

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君

教育長 …………… 亀田 俊隆君 総務課長 …………… 則行 一松君

財政課長 …………… 八野 繁博君 学校教育課長 …………… 繁永 和博君

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成27年第1回築上町議会臨時会を開会します。

新川町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。

今、行政報告ということで、先般の議会でも少ししましたけれども、広域圏消防本部での不祥事、約1億円の用途不明金ということでございますが、調査委員会を先般立ち上げて、詳細な調査に入っております。なお、我が町からはちょうど監査委員が、尾座本監査委員が広域圏の監査委員になっておるんで、調査委員ということで出ているところです。そしてまた、企画課長はオブザーバーという形で調査委員会の中に入っております。あと調査出次第、調査委員に報告はしてもらいたいと思いますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、丸山年弘議員、9番、吉元成一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。信田委員長。

○議会運営委員長（信田 博見君） 議会運営委員会の報告をいたします。

6月25日、議会運営委員会を開会し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。

会期は、本日6月26日、1日限りとし、本日採決することが適当だと決定いたしましたので御報告いたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、委員長報告のとおり、本日6月26日、1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日6月26日、1日限りと決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日、提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第55号1件です。

日程第4. 議案第55号

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

日程第4、議案第55号平成27年度築上町一般会計補正予算（第2号）について議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 議案第55号平成27年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成27年度築上町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。平成27年6月26日、築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第55号は、平成27年度築上町一般会計補正予算（第2号）でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額101億6,225万5,000円に7,195万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を102億3,420万9,000円と定めるものでございます。

予算の内容は、防衛施設周辺防音事業、築城中学校建てかえ実施設計7,195万4,000円でございます。

この予算は、先般の第2回定例会におきまして、議員の皆さんから修正案が出まして、この修正案が可決されました。私どもは、やっぱりこれを再度認めていただきたく、そして、急遽、臨時議会を開催をすることに、本日招集をして、皆さんに御足労していただいたところでございます。

なお、この予算を可決していただかなければ、6月末までにこの防衛施設補助事業の申請が6月末に迫っております。これには、予算議決の議長印の証明書をつけて出さなければいけない。こういうふうなことで、急遽、臨時議会を開催をさせていただきました。

議員の皆さんには、よろしく御審議そして御採択、御理解を求めながら、御理解いただきながら、御採択をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） この問題に関しては、先ほど町長が言われたように、前の議会で修正案が出されたという経緯があります。

思い起こせば、もっと前からこの中学校のお願いに関してもいろんな問題があった中で、こういう経緯で、きょう新たにこういう中学校建てかえの基本によるものが、いきなり机の上になりました。

で、配付資料として、中学校のPTAの方々から、請願ですかね、いろんな形で上がっている。これをもっとなぜこういうものを議員に提出しなかったのか。町長は言いましたけど、6月の末にこういうものが迫っているのであれば、もっともっと早い段階から、特に所管は厚生文教委員会ですが、厚生文教委員会に説明するだけじゃなくて、やっぱり納得する、その執行部なり、教育長なり、納得させてこの予算をとおすことで、やはりこの臨時議会の意味があったと思うんですね。

ですから、なぜこの段階になって、こういう業務委託設計説明書を出されても、今、どこがどうなのか私さっぱりわかりません。

もう一度、そのあたり、なぜ急にこういうのを出してきたのか、これに対しての説明は一つもありません。

なぜ、再度聞きますが、なぜもっと早い段階から、議員全体に、予算がちょっと20億ぐらい上がってますが、20億の予算というのは本当大事な予算だと思いますので、議員全体、議会全体の問題として、もう少し教育委員会なり執行部が、丁寧に説明をし、また納得を議員にしてもらおうような責任があったと思うんですが、なぜこれだけのものを提出しなかったのか、まずその1点説明を。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはこの基本計画、この予算を決めていただくときもけんけんがくがくで、3回目の議会でようやく承認をいただきました。

時間的にも非常にこれは短く、そういう形で繰り越しまでさせていただきました。

ぎりぎりの形で、今この基本計画で、そして、この基本計画が、実施設計をするに当たり、防衛省に予算要求するという一つのこれはたたき台でございます。

全てがこのとおりにいくわけではございませんし、一応、基本計画の案を認めて、おおざっぱな概算予算、これを防衛省から一応交付申請をやっていただくと。そして、設計金額がある程度、防衛省から内示を受け、交付決定を受けた後に、本設計に入るということで、全てがこのままいくわけではございませんし、この基本設計を皆さん方に認めていただいた形で、防衛省に予算申請ができるという形。

そして、だから基本的には、これが皆さんではっきり承認されたという形で、そこまでの承認が要るのかどうか、私も理解をいただければ、これは大事だろうと思っておりますけれども、これを基本設計をつくる検討委員会で、全会一致で私はちょうどこれもおくれた理由もございません。

議会6月の十四、五日ごろですか、文教委員会の終わった後にしか委員会を開けなかったということ、教育委員会のほうから聞き及んでおるところでございます。

そして、そこで全会一致のこれでよろしいということで基本設計、防衛省に一応提示していこうというような形で、予算要求していこうというような形で、必ずしも全てがこの議会の中で、これを公表して、納得いただいた上で進めるのが一番いいかもわかりませんが、そうはいかないです。

スケジュール的には、基本設計をつくることは、皆さんに認めていただいております。

そして、この執行に基づいて予算要求、次のステップにいこうというような形で考えておるわけでございますし、そのところで何とか柔軟な御理解をいただければというようなことで、設計費を計上させていただいたら、修正案で認めてもらえなかったというような状況でございますので、ぜひ、前向きにいくためには、そういう形で認めていただきたいと、私はこのようにお願いをするものでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） なかなか私はこの設計、基本設計説明書が出てきてこれ見ても町長もこれを見てわからないと思います。

ですから、先ほども言いましたけど、20億のこれではちょっと一番裏を見たら、合計19億

何ぼという数字がありました。これで、予算を執行するんですから、厚生文教常任委員会これを今回、全会一致で否決をしているわけです。

それは、今回に限らず、基本設計のとき時から基本理念がないとか、やはり例えば建物に対しての説明がないとか、いろんな先程町長も言ったけんけんがくがくあったんですね、でしたら、なぜ、せめて所管の常任委員会ぐらいは説得をするような、そういう努力といたしますか、それをなぜしないのか、それが不思議でたまらないです。説明したからいいじゃないかというような議論じゃないですよ、でも納得しないわけですから。

で、6月議会でも教育長に話しましたが、やはり、これからを担う、築上町を担う中学生が、ひょっとしたら小中一貫になるかもしれない、中学生が担う学び舎をもう少しだ箱物建てるじゃなくて、近隣市町村からも築城中学校、環境もすばらしいし、また教育内容も充実しているから、こういう校舎にしようというのが、この学校に対する夢じゃないかなと思うんです。

ですから、これがどこに反映されているのかというような、あったかも私わかりません。

教育長に予算のことだから、尋ねるのはいかなものなのかと思いますが、本日、即決することですので、ちょっとその辺を、この設計説明書、至るまでに、どういう中学校の体制とか夢とかそういうものがあるかどうか教育長にお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田でございます。

この築城中学校の建てかえにつきましては、先般、御説明しましたように、建てかえ準備評議会を立ち上げまして、現在まで7回の審議をここでしております。

その結果、まとめられたのが、現在、机に出していただいております基本の設計書でございます。

中学校の職員、それから保護者にもアンケート等を書いていただいて、それをまとめたものを、基本的な建てかえの校舎の構想というものはつくってまいりました。それ今お手元のほうに、アンケートの集約等も載せてございます。

予算的なことが結構膨らんできておるのが、現在、築城中学校の校舎の面積よりも、将来、学校編成等も考えられるわけでございますので、やはり少し今よりも規模の大きなものを建てようということになりました。

現在よりも1,300平米ほど大きなものになります。広くて、快適で、しかも安全、安心な設計にするというのは、基本の方針としております。

確かに、設計図は、特別な派手なものでもございませんし、見た目がとてもシンプルではありますが、機能性に富んだ校舎になっているというふうに、私のほうは信じております。

皆様への説明の段階で、この設計図を今まで御提示しなかった、少し説明不足の点があったということは、私ども謝罪をさせていただきますし、何よりも地域の皆様、それから保護者の方々、

もちろん子供たちが安全で学校の中で教育を受けられる、それを少しでも早くそれをかなえていただきたいという思いは強く持つておる次第でございます。

それで、本日この場におきまして、なんとか認めていただければありがたいという気持ちでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） では、3回目です。何回も言うようですが、こういう基本設計の段階からいろいろあった中で、もう少し、本来であればそこからゼロに戻して、もう一回一からどうなのかというのをつくり上げていきながら、本当に議会も含めて、また保護者、先生も含めてという段階ですれば、今が悪いとは言いませんが、もっといいものができたんじゃないかなという思いがあります。

厚生文教常任委員会がなかなかうんと縦に振らない、わかりましたとそういうことであれば、振らないということであれば、私はその内容はわかりませんが、うちの委員会から出ている委員さんからも6月の議会で簡単な説明を受けた時には、やはりなかなかいい建物だよというような話ではありませんでした。

ですから、私らは内容がわからない限り、そこはもう一度しっかりした意見を徴収しながら、見直すべきだなと思いますので、そのあたりの検討をもう一度お願いします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 所管委員会に付託していただけたということですので、簡単に、傍聴者の方おられますので、これだけはっきりさせていただきたいと思います。

今、5・4制を目途とした中学校を建てようとしているわけですよ、基本理念として、教室のあり方、部屋のとり方、全てこれから教育改革を行うための5・4制というのを当該町は目指していきますよというふうな考え方のもとで、この中学校を建てていくという考えでよろしいですか。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 5・4制を踏まえて、設計しております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 町長もその方針でよろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはまだどうなるかというのははっきりわかってないけれども、教育委員会のほうでは、全国的、それから県下的に、歩調を合わせる必要もあるという話は聞いておりますけれども、一応、5・4制の濃厚が強いんで、その設計でいきたいという話は私は何

っております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 3度目です。最後です。

この前説明を受けましたが、確かに私は根拠が欲しいと、これは根拠は出てます、はっきり言って。

これを何で17日の日にやってくれなかったのか、予備日なんですよ。委員会の予備日というのは、議会の本会議の前の日にあるんです。その前の日に、町長は、FMで厚生文教委員会では否定されましたけれども、本会議ではどうなるかわかりませんと言ってます、公共の電波で。

それを言い切れるなら、何で17日の日に、16日に委員会があったわけですか。17日の日は僕たちあいてるわけですか。あいてたら、そのときに招集していただいて、この今もらっている基本設計と予算書、それがあれば、反対する理由というのが非常に見つかりにくくなるということころまでの努力が非常に見えない。

その辺を何でしなかったのかを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、委員会はまだ終わってなかったという形で、これは本来ならあわせるべきだったろうと思いますけれども、しかし、それぞれの議会の委員会からは、代表の皆さんが出ておるんで、逐次いろんな議論の方法は報告しているんだらうという、一つの考え方もございました。

そういう形の中で、この基本計画というのは、実質的には、実施設計費をもらうための一応たたき台ということでございますので、そうまでして今必要があるのかどうか、あと実施設計のときに、またいろんな議論をしていただければいいんじゃないかならうかなと、このようには考えておったところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 密な報告はなかったということで、先般の議会からいろいろ質問を受けてます。1点だけ、今回この委員会は建てかえ委員会が終わって、選挙戦の真ただ中で、いろんな人と会う機会があります。10人会えば10人が建てかえたほうがよからうという意見なんです。しかし、どこに建てるのか、どういう形で建てるのかということ聞かれると、委員会に出ましたので、この図面を参考にした話は簡単にしました。そしたら、10人のうち8人が、この仮設校舎、2億もかけて無駄遣いだと、それだけの金をかけるんだしたら、もう少し内容を充実させたほうがいいんじゃないかというような意見も出ました。

そういったことを含めて、僕は今後、執行部で教育委員会側として議会と学校の代表者とも話

し合いながら、先ほど町長が言われたように、実施設計段階では皆さんの意見を聞きながら実行していくという答えて、そういう方向で問い合わせについて答えるつもりはありますか。課長。

○議長（田村 兼光君） 繁永教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。

今、議員がおっしゃられたとおり、そういう形でやっていきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 議長、全てを議員に報告させてことじゃあないんです。

所管の委員会の権威もありますので、所管委員会から要望があった時は、速やかに報告できるような形をとっていただきたいと、そして皆さんが一日も早く安心して学校に通わせられるような建物を建ててほしいと言っていますので、くれぐれも今度トラブルったというか、何回も議員さんが納得できないと言われた原因はそこにあると思う。

今後は聞かれたことに対して、今回のこれを出したのは、特別委員会ですかね。建てかえ委員会がまだ見ていないものを、決まっていなかったものを委員会に出すのは、ちょっと失礼かなという考え方で出さなかったのかなと、私のほうで勝手に想像してるんですけども。

今後は、実施設計段階になったら、どなたが落札するか知りませんが、そこに皆さんの意見が、なるべく十人が十人と言うとおりにできないと思うんですけど、そういう形で聞き入れながらいくということでもいいですね。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 私も厚生文教常任委員会に付託されるということでしたが、1点だけ、傍聴者にもわかるように説明をお願いしたいと思います。

地域の人や保護者は、体育館、武道場、部室も一緒に建てかわるものと思ってました。でも、この基本設計の説明書を見ますと、校舎のみです。体育館も武道場も部室も今回は扱われません。いつ、その体育館及び武道場それから部室を扱うのか、ぜひ傍聴の方にわかるように説明をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 学校教育課、繁永です。

校舎及びこのたび、仮設校舎を西側に設置するという事で、部室のほうが老朽化しているということで、校舎と部室の建物につきましては、この中で一緒に建てかえていくということで、計画をしております。

体育館、武道場につきましては、耐力度等につきましてあるということで、今のところ建てかえ等の計画はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 部室は校舎と同じように建てかえてくれるということですが、体育館と武道場は、いつ建てかわるんですか。5年後とか、そういう計画はないですか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 先ほど言いましたとおり、耐力度があるということで、耐力度のない校舎があと2校ございますので、そちらのほうから計画をしているところでございます。以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 3回目ですので。

そうすると、耐力度があるから、八津田小学校と椎田中学校の後に、体育館と武道場を建てるということですか。そういうふうに理解していいですか。

○議長（田村 兼光君） 繁永学校教育課長。

○学校教育課長（繁永 和博君） 耐力度はということで、町内老朽化している学校施設は数ありますので、その中で全体的に計画をしていくという形になろうかと思います。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第55号は、厚生文教常任委員会に付託します。

ここで一旦休憩とします。再開は、午前11時からとします。

午前10時28分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第55号平成27年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長、塩田委員長。

○厚生文教常任委員会委員長（塩田 文男君） 議案第55号、始まりは、定刻の11時の時間をオーバーして皆さんの御理解いただきましたことを、心からお礼申し上げます。

議案第55号平成27年度築上町一般会計補正予算（第2号）について。

従来どおりさまざまな議論が行われました。きょうまでの経緯また仮設等の問題また子供に対する仮設の問題とか、さまざまな経緯が、した結果、賛成1、反対3で補正予算は否決されました。

○議長（田村 兼光君） 委員長の報告が終わりました。

質疑のある方。信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 否決ということでございますけれども、否決になった理由をもう一回、具体的に説明してください。

○議長（田村 兼光君） 塩田委員長。

○厚生文教常任委員会委員長（塩田 文男君） まず、今までも議論してきたとおりなんです、まず17日、17日というか、私たち厚生文教常任委員会の開会日に資料が出てこなかったと。

その意見が相違して、建てかえ委員会で出た各委員長が報告をするんじゃないかというようなこともありました。資料を出すなど言ったこともないですし、出しますという、資料を出していいかということもなかった。これも事実であります。

そういった経緯が根拠が示されていないという中で、さまざまな議論がありました。で、私たちは先日、委員会を開きましたが、そのときも17日もしくは予備日を使ってはどうかと。なぜ、使わなかったかといういろいろな議論も出ました。

きょう、委員会でその他のいろいろさまざまな中学校の仮設等についての問題もいろいろ議論をいたしました。採決の結果、賛成1、反対3で否決という結論になりました。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 原案に対して。委員長報告に対して。

○議長（田村 兼光君） 原案。

○議員（10番 武道 修司君） 原案に対して、反対の立場で討論を行います。

今回の補正予算、築城中学校の建てかえの実施設計の予算になりますが、基本設計で上がってきた中味を見ると、2億3,500万円余りの仮設校舎の費用が上がってきている。ということで、町長はあくまでもこれは実施設計の予算を国からもらうために、基本設計こうやって上がってるんだと。

実施設計の段階で内容は変わっていくんだというふうに言われてますが、あくまでも基本設計の基本的な部分、細かい部分に関しては、そういうような修正はできたとしても、根本的な校舎の教室の数、階数、面積等そんなに大きく変えられない。

まして、この仮設校舎の関係についても、変えられるような状況に、まあ、基本設計が上がれば、まず、ないだろうということで、特に今回のこの仮設校舎を建てるに当たって、委員会でもお話ししましたが、通常大規模改修、その中に校舎の中に入れない状況にあるというときは、仮設をつくって、この中津の小学校等もありましたが、仮設をつくって一時的にそこの仮設に入って

もらって、校舎を大規模改修をする。

例えば、都会で面積がない、土地が狭い、いうときに仮設をつくって校舎のやりかえをするとあるんですが、築城中学校においては、この仮設をしなくても建てかえられる方法があったんじゃないかというふうに思っています。

教育委員会の説明では、いろんな論議いろんな話をして、その上で仮設になったんだというふうに言われてますが、横の道路や旧住宅の跡地等の取り込み等を最初からできない、できないということで、まあ、そういうような意見も検討委員会の中ではあったみたいですが、そこの検討もしていなかったと。

2億数千万円の仮設をするのであれば、この分をほかの費用等に回して、もっとよりよい校舎をつくるべきであったんじゃないかなと。まして、築上町が合併をして当初は、築城中学校、椎田中学校を統合して1つの中学校で築上町の子供を育てようというふうな方向が出てたにもかかわらず、町長は別々に建てるということで、今回もこの予算が上がってる。

で、仮設で対応するということですから、結果的に今の中学校2年生、中学校1年生に関しては、特に中学校2年生は、来年の受験の一番大切な時期に仮設校舎に移らないといけない。

1年生については、2年生、3年生の高校に行く一番大切な時期を仮設の中で過ごさなければいけない。というような状況の中で、本当に子供たちの教育を前提として、この仮設を考えたのかというのは、疑問を感じます。

あくまでも子供たちの人生の中で、中学校2年生、中学校3年生は一生に一回しかないんです。そういうことを考えると、その子たちに、その年代に負担をかけるということは、今回のやり方は、ちょっと、考え直す必要性はあるんじゃないかという観点から、今回のこの補正予算原案に対して反対をしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 次に、賛成意見のある方。吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 議長、その前に、先ほど議事の進め方で一言だけ申し上げたいんですが、委員会の報告は否決でした。

これが、原案どおり可決されたんやったら別に問題ないと思うんですけど、否決に対しての討論とかあるいはそれを採決、今までそういう形をとってきてます。

で、今回に限って原案当たり前やないかと言われたけど、それでは、僕は学習不足と思われがちなので言いますけれども、これは、本当は委員会審議の結果を先に採決をするなり、その結果否決されて、それは、原案に賛成か反対の挙手を求めるというようなやり方が、通常の議会運営の仕方だと私は思ってます。

だから、議長も長いんですが、僕もそれ以上に議会運営については勉強したつもりなんです。

この点はこれでおさめますけれども。

賛成の立場から討論いたします。

先ほど、仮設の問題を出しました。町民のほうから、なるほどと武道議員が言われたようなことは思われる、あながち思われがちだなと思いましたがけれども。それをクリアするために、だから僕は質問したんです。課長にですね。

じゃあ今後、実施設計の段階において委託を受けた業者が、学校関係者が教育委員会等は前向きに検討しながら、町民の皆さんの意見を聞き入れていくのかと言ったら、課長はそのように取り組みます、そういうように答えたと思います。

その点でまず、仮設校舎を建てなければならない現状だったことは、町民全体に知れてませんけれども、その委員会の中では説明を受けております。

だから、説明責任については果たしてと思う。たまたま、付託した厚生文教常任委員会、たまたまでは済まされないかもしれませんが、そういうことが報告をされなかったということなので、私は、仮設を建てるから反対だということと言ったわけではありません。

町長が先ほど答弁されましたが、委員会の前に答弁されましたが、結局、ある程度のものはやらしてもらわんと、それから先は実施設計において、いろんなことを積み重ねていくんだと。

じゃあ、六反田の空き地を利用するとするなら、それはできないか。仮設校舎を建てないでできる方法はないか。まだ、実施段階でも協議はできると思います。そういったことを前向きに検討するというのを、いただきましたので。

まず、それと、建てかえ検討委員会には、常任委員会から1人ずつ僕も代表で出ましたが、最後、委員会の採決というか、結果が出て、全会一致で反対者がいませんでしたので、その後に、PTAの会長から「10分間時間をください」と。「委員の皆さんに聞いて欲しいんですが」ということで、いろんなことを書いたものを読み上げました。

その中で、写真の一部出しております。その写真にはビニール袋に大きな、これ、頭に、子供の頭大からげんこつ大の瓦れきが落ちた破片を集めてました。

「いつ何時事故が起こるかわからないから、いろんなほんとはぜいたくは言えないんですけども、できればいいものをつくってほしい」ということで、「委員会の中で審議したんだけど、一日も早く安全な学校を建ててほしい」と。こういう願いが切々と述べられました。

私も、いろいろあるかもしれませんが、これは、顔が違うんですが意見も違いがあると思います。しかし、築城中学の建てかえについては、2回否決されて3回目で予算が通って、で、今回実施設計の段階に入って、これでやめたと、やめなければならないというような状況になったら、それこそ、町民の皆さんに申しわけが立たない。

どうしても一日も早く、町長は今月の末までにせないかんことがあるということでしたので、

議会で承認をぜひいただきたいということも考えて、一日も早く安全、また教育現場で、生徒が安心して教育を受けられるような学校を建設するためにも、一日も早くこの案件については、議会で通すべきだと、こういうふうに判断しておりますので、賛成の立場で討論いたします。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。

○議員（4番 西畑イツミ君） 反対。賛成ですか、反対ですか。

○議長（田村 兼光君） 反対意見。

○議員（4番 西畑イツミ君） 原案に。はい。原案に対して反対の意見を述べます。

私は、建てかえることについては、同意しております。建てるに当たって、納得できない点がありますので、そのことについて述べます。

2億3,000万円もの予算を使って、仮設校舎を建てるのであれば、別の場所、幸い学校横に町有地の土地、旧六反田住宅跡地があり、そこを利用する考えはなかったのか。どうしても、校舎を南向きにしないとならないと、校舎の位置を決めました。

仮設の中で、生徒に犠牲を強いるのではないのかという意見に私は同感です。約20億円も使うのですから、もっと慎重にすべきです。地域の人、保護者への事前の説明会も開いておりません。保護者へのアンケート結果だけで、決めていいものでしょうか。

コンクリート片が崩落して危険だから早く建てかえないといけないと言われますが、仮設校舎ができるまでは、同じ状態が続くのです。早急にコンクリートの劣化しているところの対応をすれば、済むことです。新しい学校を早くと言われることはわかります。が、この基本設計説明書には、生徒の調理実習室、職員室、特別支援教室には、手洗い場がありません。給食室には給食調理士さん用のシャワーも含まれておりません。そのように、いろいろ問題点があります。

前向きに、実施設計の中で検討するとのことですが、ソピア建設予算のときに、厚生文教常任委員会に実施設計が上がってきました。そのときに、要望を出しましたが、少ししか聞き入れられておりません。ソピアを利用する人たちは、大変不満を持っております。

だから、私は前向きに実施設計の中で検討するということは、信用できません。きっちりと、基本設計の中に取り入れてほしいんです。私はもう、この議場で訴えることはできません。だからぜひ、実施設計の中でこういうもろもろのことが、きちっとできるかどうかの確約が欲しいわけです。

で、6月中に決めなければ、12月の査定に間に合わないと言われますが、建てかえを進めるに当たって問題点が多いので、あと1カ月後には、新しい議員が選出されます。新しい議員に提案して決めてもらえばよいと私は考えております。

よって、この原案に対する反対の理由です。

○議長（田村 兼光君） 次に、賛成意見のある方。信田議員。真っ正面にいこうや。

○議員（15番 信田 博見君） 賛成意見です。仮設校舎が問題だということでございますが、たった2年というのも、子供たちの命を守る校舎ですから、しっかりとしたつくりになさなければいけないということで、高くなるのかなという気がします。

しかし、一番先に考えなければならないことは、耐震強度の低い校舎で勉強している生徒のことだと思うんですね。いつどのようなことが起こるかわからないようなこの中で、壁が剥がれ落ちたり雨漏りしたりするような校舎で一生懸命頑張っている、この子供たち、築上町の宝でございますよ。この子供たちが一刻も早く安心して、安全な校舎で勉強できるようにしてあげなければなりません。

このままでは、補助金も申請できないような状況になってしまうんじゃないかと思います。また、建設が先送りになってしまうんじゃないかなというふうな思いがします。築上町の宝であるこの子供たちがほんとに安心して勉強できる、そういう校舎をぜひ早くお願いしたい。ぜひ、可決していただきたいということで、賛成意見です。

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。（発言する者あり）西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 発言よろしいでしょうか。私一人だけこの中で賛成をしております。それで、私の賛成は、根本的に予算の原理、もう全てが見えれば私は賛成するというふうなことで、今までやってきております。

でも、だからこの予算に関しては賛成なんですけど、今、先ほども委員会の中で町長が右にいったり左にいったり、教育論法が全然かみ合いませんので、私はこの場で退席をさせていただきますと思います。

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより。

○議員（9番 吉元 成一君） 議長、賛成討論の後は反対討論ができないんですか、もう。

○議長（田村 兼光君） そうか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより議案第55号について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は否決です。したがって、原案について採決をします。議案第55号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田村 兼光君） 起立多数です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで、閉会します。（拍手）御苦労さまでした。

午前11時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員